

青木村障害者活躍推進計画

機関名	青木村教育委員会
任命権者	青木村教育長
計画期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）
青木村（教育委員会部局）における障害者雇用に関する課題	青木村教育委員会においては、職員総数が10人に満たない小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 職員の中には障害者が若干名在籍しているが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないため、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。
目標	
①採用に関する目標	○在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。 現在の障害者の雇用数を下回らないよう、障害者の雇用について理解を図る。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として教育次長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制を整備するとともに、上田公共職業安定所等と連携体制を構築し、関係者間で役割分担や各種相談先に係る情報を共有する。 ○役割分担については、人事異動等に変更が生じるため定期的に更新を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者である職員の能力や希望を踏まえ、職務の選定を行う。 ○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対しては、定期的に必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。